

令和2年7月豪雨における地方環境事務所の対応①

中部地方環境事務所による熊本県人吉市の支援を通しての課題

活動の概要

- 7/20（月）～8/9（日）の21日間にわたり、中部地方環境事務所職員（課長・専門官）延べ23人日を熊本県人吉市に現地派遣。
- 街中の片付けごみを撤去し仮置場に持ち込むための収集運搬支援の調整、「災害ごみ搬出困難な方の家屋からの土砂・ごみ出し支援パッケージ」の調整等を実施。

課題

1. **ブロック間の支援・受援の調整・判断**
2. **事務所BCP（人員体制）の実効性向上**
3. **現地支援チームの多様性の発揮**

課題 1 : ブロック間の支援・受援の調整・判断

令和2年7月豪雨のような広範囲・長期間にわたる大雨では、広域的な（ブロックを跨がる）支援・受援の調整・判断が困難なおそれ。（※水害に限らず、南海トラフ地震等も広範囲かつ余震が長期間にわたれば同様のおそれ。）

- 7/7（火）に人吉市への現地派遣（7/13（月）～の週）について本省から依頼を受けたが、**中部管内で翌日にも大雨特別警報発令のおそれありとの予報**があったため、中部地方環境事務所職員の人吉市への現地支援は、本省が派遣希望していた時期より1週間遅れた。
- 7/8（水）早朝に岐阜県・長野県で**実際に大雨特別警報が発表**され、岐阜県を中心に河川氾濫等による被害が発生。もし中部管内でも広域支援が必要なレベルの被害が発生していたら、人吉市を支援できる余力は無かったおそれ。

課題 2 : 事務所BCP（人員体制）の実効性向上

災害発生時に事務所内で調整し人員確保できるよう、事務所BCPの実効性を高めていく視点も重要。

- 現地支援チームのうち九州地方環境事務所メンバーは主に現場案内で活躍。災害廃棄物対応は現地支援チームのうち外部メンバー（本省、他事務所、熊本市等）が主に担当。
- 複数県にわたり被害発生した場合には事務所内で調整し資源循環課以外の職員も動員しなければならないという事務所の人員体制を踏まえると、被災事務所メンバーが現場案内を主に担うのは現実的。
- 令和元年東日本台風の際、中部地方環境事務所が長野県庁に常駐し被災自治体との顔の見える関係を構築できたのは、1 県しか大きな被害が無かったため。
- 事務所BCPの策定・見直しを通して、災害発生時に確保できる人員をあらかじめ精査する視点が重要。

課題3：現地支援チームの多様性の発揮

環境省職員のみならず関係機関のパートナーシップの下で現地支援チームを構築し、メンバーの多様性を発揮させる視点が重要。

- 人吉市では熊本市職員（元環境省出向者）が環境省現地支援チームの一員として活躍。収集運搬支援に係る現地調整・案内、支援状況の整理等を担った。
- 現場の多様な主体と連携しながら、環境省職員かどうか拘らず、現地支援チームの一員を務められる者（被災、現地支援、環境省出向等の経験者等）の裾野を地域全体として拡大していく視点が重要。
- 今後、「災害廃棄物処理支援員制度」（人材バンク）に登録した自治体職員等にも、（環境省の要請・指示待ちでなく）主体的に活動し多様性を発揮するよう期待。